# 弾道ミサイル飛来に伴う」アラート発報時の対応について

仰木の里東小学校

### 1 J アラート(全国瞬時警報システム)が発報された時の児童生徒の行動について

- (1) 滋賀県域に屋内避難の呼びかけがあった場合、児童生徒は自宅待機とします。
- (2) その後、始業までに屋内避難が解除された場合、通常通り登校します。
- (3)登校中または既に登校している児童生徒等については、下記の避難行動をとるよう、ご家庭でもご指導ください。

### 【屋外にいる場合】

- 近くの建物(できるだけ頑丈な建物)の中又は地下に避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

#### 【屋内にいる場合】

・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

### 2 臨時休業の連絡

臨時休業とする場合は、学校からメール配信にて連絡します。

## 3 [参考] J アラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達の例

※以下のメッセージは状況に応じて、変更される場合があります。

(1)「屋内避難の呼びかけ」の例

「建物の中、又は地下に避難して下さい。」

「直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。」

「続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

#### (2)「屋内避難の呼びかけ」が解除された場合の例

「ミサイル通過。ミサイル通過。先程のミサイルは、●●地方から●●へ通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。」

「先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、 直ちに警察や消防などに連絡してください。」

「引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直 ちに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。」